

昭和五十八年五月二十日提出
質問 第二二二号

国公立大学共通一次試験に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和五十八年五月二十日

提出者 伊賀定盛

衆議院議長 福田 一 殿

国公立大学の共通一次試験に関する質問主意書

去る五月十三日、衆議院文教委員会において要旨次のとおり質問した。

1 共通一次の出願期を一カ月延期すべきこと。

2 同試験日を一週間繰り下げるべきこと。

3 四月十七日付東京新聞の「文部省は近く国立大学協会に以下の事項を改善するよう要請する。

(一)あらかじめ定員の一部を留保して行う二次募集の枠を拡大すること。(二)足切りの撤廃」との

報道について

これに対し文部省の答弁は、

1 「出願期、試験日」については、志願票が志願者に届いているか否かの確認、試験場の準備等に相当の時間を要するので、更に検討を要す。

2 (一) 二次募集枠の拡大 (二) 足切り撤廃等については、文部省から国立大学協会に文書通達はし

ていないが、国立大学協会第二常置委員長名で各大学に通知を出した。

であつた。

しかしながら、国公立共通一次試験問題はその影響極めて大きく、且つ深刻である。さらには、試験要綱の発表も例年によると六月末で、後一カ月しか残されていない等緊急を要する。

よつて、次の事項について質問する。

一 「出願期、試験日」の繰り下げについての答弁は、既に五回の経験から、理由にならない。あえて理由とするなら、怠慢のそしりを免れない。

前入試センター所長が、「可能」と発表しているし、全国高校長会も、一週間以上の延期をすべきであるとの強い要望がある。

よつて、速やかに措置すべきであると思うがどうか。

二 「国立大学協会第二常置委員長名による各大学への通知」の内容を、速やかに公表すべきであると思うがどうか。

三 以上の諸点を、文部省入試改善会議に検討課題として提案し、速やかな討議・結論を急ぐべきであると思うがどうか。

右質問する。